

女性労働者の月経周期と閉経に伴う諸症状が 労働のあり方と健康に及ぼす影響

(その2)

- 女性労働者の快適職場環境づくりのための
産業保健活動支援チェックリストを用いた介入研究とその
成功事例の作成

織田 進(福岡産業保健推進センター)
柴戸美奈*(九州産業衛生協会)
加茂洋志、豊永敏広(九州労災病院)
住徳松子(アサヒビール博多工場)

神代雅晴*、朴美卿(産業医科大学)
日野義之** (ひの労働衛生コンサルタント)
中西奈々子(福岡三越)
笠松 慶子(金沢工業大学)
*基幹相談員 **特別相談員

1.はじめに

- 女性の労働力は、少子高齢化の進展に伴い、労働力確保という面においてますます重要なものとなってきている。女性労働者の労働力の重要性が認識されつつあるが、しかしまだなお女性の特性を考慮した安全衛生管理が十分ではないのが現状である。従って、産業現場において快適職場環境づくりのために女性の健康を知る指標の一つとして月経周期や閉経の影響をチェックすることは、女性労働者の安全衛生管理面だけでなく健康維持上必要なことである。
- 平成18年度に当グループは、女性労働者の月経周期と閉経に伴う諸症状、生活環境、労働条件及び労働環境などに関する実態を把握し、その結果を参考として、女性労働者の快適職場環境づくりのための産業保健活動支援チェックリスト(第1版)を開発した。今回改訂を重ね、第4版(最終版)を完成した。さらに、改善提案要領基本フォーマットを作成し、介入調査により成功事例に基づいてデータバンクづくりのための基本フレームを作成した。

1) 調査対象

福岡県内で平成18年度にアンケート調査を実施した事業場14社に対しを対象に、記名式によりアンケート調査を行った。介入研究は、製造業2サービス業1社において実施した。

2) 調査内容

- 1) チェックリスト第2版を用いた調査を郵便にて依頼した。
- 2) 介入研究については、上記3事業場に対し、チェックリスト第3版を用いて、産業医、保健師、衛生管理者のいずれかに聞き取り調査を実施した。

3) 調査期間

アンケート調査：平成19年9月～10月

介入研究：平成20年2月～3月

< チェックリストの主な改良点 >

1) チェックリスト第1版の20項目を、6分野に分類した。

- A. 作業の特徴、
- B. 筋骨格系の負担、
- C. 快適職場環境、
- D. 作業管理、
- E. 女性特有の症状、
- F. 規則

2) 女性労働者の快適職場環境づくりのための産業保健活動支援チェックリストは、産業医、産業看護職、衛生管理者など産業保健スタッフが活用しやすいように工夫した。

3) 産業保健スタッフが容易に活用できるように、チェック項目数を制限し、記述も平易な言葉に心がけた。また、各項目には、ワンポイント・アドバイスとして具体的事例を挙げ、回答者の便宜を図った。

改良前チェックリスト

1. 単調作業への対策はとられていますか？

考えられるケース

たとえば、

- ・作業時間中に休憩は自分の意思で自由にとれる
- ・仕事の種類によってはローテーションできる
- ・自分の仕事の全貌を知っている

2. 立ち作業の時間は短くなっていますか？

3. 立ち作業を長時間続ける場合に対策はとられていますか？

考えられるケース

たとえば、

- ・床面にクッションマットが設置されている
- ・足置き台がある
- ・作業台に腹部を当てられるクッションパッドがある
- ・腰に負担のかからない靴(3cm以下のヒール)を履いている
- ・足首回りが固定されている靴を履いている
- ・歩行時の衝撃を緩和、吸収する素材の靴を履いている

4. 長時間の座り作業に対策はとられていますか？

考えられるケース

たとえば、

- ・離席が自由にできる
- ・机や椅子の高さは作業者に合わせている(対象者が調節できる)

5. 長時間歩くような作業に対策はとられていますか？

考えられるケース

たとえば、

- ・作業域内に椅子等が設置されている

6. 適切な休憩設備を設けていますか？

考えられるケース

たとえば、

- ・横になれる
- ・脚を挙げた姿勢をとれる
- ・靴を脱ぐことができる
- ・男女別の休憩室がある

最終版チェックリスト

女性従業員の快適職場環境づくりのための 産業保健活動支援チェックリスト



あなたの職場に、当てはまると考えられる箇所には「レ」印を、該当しない項目については、「該当せず」に「レ」印をご記入ください。

A 作業の特徴		該当せず	はい	いいえ	優先順位
1 単純繰り返し作業への対策がとられている					▶
<p>改善作業をするためのワンポイントアドバイス</p> <p>たとえば…</p> <ul style="list-style-type: none"> () 作業またはローテーションされている () 従業員は自分が任されている仕事の全体像を知っている () 作業指示速度は従業員のペースを考慮して設定されている () 一週作業時間と休憩時間との配分が考慮されている <p>その他の対策がとられていればご記入ください。</p>		<p>※「はい」と回答された場合は、下記の項目で該当しているものに「レ」印をご記入ください。</p>			
2 時間に追われる作業を強いられた場合の対策がとられている					▶
<p>改善作業をするためのワンポイントアドバイス</p> <p>たとえば…</p> <ul style="list-style-type: none"> () 作業またはローテーションされている () 一週作業時間と休憩時間との配分が考慮されている () 作業中は作業時間中に短い自発的休息をとることができる () 作業の開始から終了までの時間が1分もしくはそれ以下にならないように工夫されている <p>その他の対策がとられていればご記入ください。</p>		<p>※「はい」と回答された場合は、下記の項目で該当しているものに「レ」印をご記入ください。</p>			
3 パソコン作業（VDT作業）を対象とした作業管理が行われている					▶
<p>改善作業をするためのワンポイントアドバイス</p> <p>たとえば…</p> <ul style="list-style-type: none"> () 一日の勤務時間内におけるVDT作業の時間が長くないように工夫されている () 1時間以上連続して作業しないように工夫されている () 画面の位置や高さは従業員に合わせている（従業員が調整している） () 机や椅子の高さは従業員に合わせている（従業員が調整している） () マウスやキーボードの位置は適切である（肘がみで作業していない） () 画面に斜視（グレア）はない () 従業員の視力矯正は適切に行われている () VDT作業を行う従業員への衛生教育が実施されている () VDT健診により従業員の健康状態の把握と事後措置が適切に行なわれている <p>その他の対策がとられていればご記入ください。</p>		<p>※「はい」と回答された場合は、下記の項目で該当しているものに「レ」印をご記入ください。</p>			

介入研究1

製造業A(40歳代～50歳代の女性職場:実施者人事総務部長・人事課安全管理者・衛生管理者)

1. 作業の特徴:職業病(特に頸肩腕に対して半日交代とし、リフレッシュ体操を一日4回、一分半音楽にあわせて一斉に実施。10年間継続)
2. VDT部会、腰痛部会、頸肩腕部会を設置し問題点の改善に結び付けている。
3. 従業員が高齢化してきており、照度を上げた。
4. 派遣社員が増えており、立ち作業への対策、重量物取り扱い等の教育が必要。
5. 休憩室は畳があり、従業員数が減少していることもあり広すぎるくらいの休憩室に、冷暖房機があり花を飾ってあり、快適職場表彰をうけた。
6. 物流部門に関しては荷物のため視界がさえぎられる。
7. 従業員提案として職場改善に取り組み優れた内容には表彰。
8. 女性従業員教育について、参加者が同一従業員が多くマンネリ化してきている。
9. 女性の月経周期や更年期障害による仕事への影響は把握されていない。

介入研究2

- 製造業P:実施者現職1年目週3回勤務の非常勤看護師
 1. 職場巡視で職場環境や作業環境の良否を確認する際にこのチェックリストが判断の一助になるとは考えられるし、改善案を職場で協議する際に有効と思われるが、「女性労働者の快適職場環境 = 福利厚生面の充実」という先入観が強いと本来の目的である、女性の快適職場環境づくりにチェックした結果が活用されないこともあるので事前に十分な説明が必要と思われた。
 2. 優先順位のチェック欄があるがどれを優先すればいいのかわからなかった。

介入研究3

- 通信業(大半が女性従業員):実施者産業医
 1. 女性特有の疾患:一般の疾病と同様に、通院加療も含めた自己管理が基本、症状が重い時は上司や産業医に相談し、対応されることが多い。
 2. 休養室利用や、会社を休むことなどに対しては、上司も女性であるため理解はあり、大きな弊害は生じていない。
 3. 「生理休暇」などの公の制度は、手続きの手間やプライバシー面から本人が利用したからないケースがほとんどである。
 5. 妊娠や産休後復帰に際しては本人も経験がなく、就業上の配慮を必要とする場合があるため、制度の説明や就業への影響、定期的な体調確認を産業医が主となり行っている。

改善提案要領基本フォーマット

A.作業の特徴			
	好事例	改善に関する提案	優先順位
単純繰り返し作業への対策はとられている	半日交代とし、リフレッシュ体操を9時、11時、14時、15時30分に30秒間実施		
時間に追われる作業を強いられた場合の対策はとられている			
パソコン作業(VDT作業)を対象とした作業管理を行っている	安全衛生委員会のもとにVDT部会を設置し、VDT健診は100%実施、OA椅子は90%以上導入		
夜間勤務(22:00~5:00)に従事する女性従業員の健康管理対策をとっている			
シフト制勤務に従事する女性従業員の健康管理対策をとっている			

好事例の写真など

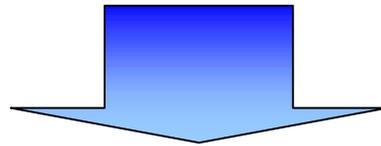
リフレッシュ体操



OA椅子の導入および足元の確保



■ 女性労働者の労働力の重要性が認識され、その支援は拡がりつつある。しかし、またなお女性の特性を考慮した安全衛生管理が十分ではないのが現状である。



各項目の好事例を追加し、改善提案要領基本フォーマットを作成し、今後は介入事業場の数を増やし、成功事例に基づいたデータベースを作成予定である。